

大韓民国

国の概要	面積	100,000 km ²
	人口	5,163 万人（出典：2022 年，韓国統計庁）
	首都	ソウル
教育行政組織		
	国	教育部
	地方	教育庁（教育監）
教育課程基準	全国水準の教育課程基準として，教育部長官が「教育課程」を定める。各学校はこれに基づき，学校水準の教育課程を編成する。	
教科書制度		
	教科書の定義	「学校で児童生徒の教育のために使用される，児童生徒用の書籍・音盤・映像及び電子著作物等」
	発行主体	国定教科書は国（教育部），検定・認定教科書は民間の図書出版社。
	国定，検定，認定などの制度	国定，検定，認定の制度がある。
	採択・選定などの制度	各学校の長が採択する教科書を決定する。選定に当たっては，各学校に置かれる学校運営委員会での審議を経る。
	使用義務の有無	全ての学校で使用義務がある。
	有償・無償	義務教育である初等教育（初等学校）と前期中等教育（中学校）では無償である。後期中等教育（高校）では，2021 年度からの全面高校無償化政策により教科書も無償となったが，一部の私立学校では有償である。
	給与・貸与	全て給与である。
	教科書の特色	学年あるいは教科毎に定められている教科書の種類（国定，検定，認定）は，国によって随時変更される。近年は国定から検定・認定へと変更が拡大しており，2022 年現在，国定教科書は初等学校の 7 科目だけである。
デジタル教科書の状況	初等学校の中・高学年と中学校，高校の一部教科でデジタル教科書が開発・使用されている。2015 年から希望する全ての学校で使用が可能となっており，2022 年 10 月現在，初等学校の 99.8%，中学校の 97.5%，高校の 96.3% でデジタル教科書が使用されている。	